

平成 28 年度 第 2 回野田市国民健康保険運営協議会資料

(平成 29 年 2 月 22 日開催)

野 田 市

議題 (1) 「平成28年度野田市国民健康保険特別会計補正予算
(案) について」 関係資料

平成28年度3月補正 国民健康保険特別会計補正予算(案)

【歳入】

(単位:千円)

科目	現計予算		3月補正 補正額	補正後	
	予算額	構成比(%)		予算額	増減率(%)
国民健康保険税	現年度医療分	2,910,738	12.38		2,910,738
	現年度介護分	235,263	1.00		235,263
	後期高齢者支援分	744,767	3		744,767
	過年度医療分	317,337	1.35		317,337
	過年度介護分	36,687	0.16		36,687
	過年度後期高齢者支援分	83,746	0		83,746
	小計	4,328,538	18.42	0	4,328,538
	現年度医療分	97,939	0.42		97,939
	現年度介護分	22,715	0.10		22,715
	現年後期高齢者支援分	25,810	0.11		25,810
	過年度医療分	12,297	0.05		12,297
	過年度介護分	3,110	0.01		3,110
	過年度後期高齢者支援分	3,520	0.01		3,520
	小計	165,391	0.70	0	165,391
計	4,493,929	19.12	0	4,493,929	
一部負担金	4	0.00		4	
国庫支出金	療養給付費負担金	2,591,162	11.03		2,591,162
	(過年度)一般療養給付費分	1	0.00		1
	老人保健医療費拠出金分	1	0.00		1
	介護納付金分	272,757	1.16		272,757
	後期高齢者支援金分	810,801	3.45		810,801
	病床転換支援金分		0.00		0
	計	3,674,722	15.64	0	3,674,722
	高額医療費共同事業負担金	118,746	0.51		118,746
	特定健診等負担金	25,809	0.11		25,809
	総務管理費補助金	1,692	0.01		1,692
	(普通)財政調整交付金	557,974	2.37		557,974
	(特別)財政調整交付金	31,338	0.13		31,338
	小計	589,312	2.51	0	589,312
	出産育児一時金補助金		0.00		0
高齢者医療円滑運営事業費補助金		0.00		0	
計	4,410,281	18.77	0	4,410,281	
療養給付費交付金	382,925	1.63		382,925	
(過年度)療養給付費交付金	58,373	0.25		58,373	
県支出金	118,746	0.51		118,746	
特定健診等負担金	25,809	0.11		25,809	
財政調整交付金	938,892	3.99		938,892	
計	1,083,447	4.61	0	1,083,447	
共同事業	472,820	2.01		472,820	
保険財政共同安定化事業交付金	4,155,713	17.68		4,155,713	
計	4,628,533	19.69	0	4,628,533	
前期高齢者交付金	6,187,002	26.32		6,187,002	
財産収入	911	0.00		911	
繰入金	一般繰入金	807,242	3.43	91,869	899,111
	人件費繰入金	100,942	0.43	0	100,942
	事務費繰入金	68,208	0.29		68,208
	出産育児一時金繰入金	64,400	0.27		64,400
	財政安定化支援事業繰入金	47,535	0.20		47,535
	その他繰入金	200,000	0.85		200,000
	小計	1,288,327	5.48	91,869	1,380,196
	財政調整基金	593,000	2.52		593,000
	計	1,881,327	8.00	91,869	1,973,196
	繰越金	330,417	1.41		330,417
諸収入	45,296	0.19		45,296	
歳入計	23,502,445	100.00	91,869	23,594,314	0.00

うち歳入補正額から前年度繰越金を除いた純補正額 91,869

【歳出】

(単位:千円)

科目	現計予算		3月補正	補正後	
	予算額	構成比(%)		予算額	増減率(%)
総務費	100,454	0.43	0	100,454	
事務費	70,459	0.30		70,459	
計	170,913	0.73	0	170,913	
保険給付費	療養給付費	12,338,948	52.50		12,338,948
	療養費	155,594	0.66		155,594
	高額療養費	1,657,662	7.05		1,657,662
	高額介護合算療養費	1,300	0.01		1,300
	移送費	300	0.00		300
	小計	14,153,804	60.22	0	14,153,804
	療養給付費	295,630	1.26		295,630
	療養費	3,918	0.02		3,918
	高額療養費	89,968	0.38		89,968
	高額介護合算療養費	150	0.00		150
	移送費	150	0.00		150
	小計	389,816	1.66	0	389,816
	審査支払手数料	30,961	0.13		30,961
	出産育児諸費	96,649	0.41		96,649
葬祭諸費	16,500	0.07		16,500	
計	14,687,730	62.49	0	14,687,730	
老健拠出金	1	0.00		1	
医療費拠出金	92	0.00		92	
事務費拠出金	93	0.00	0	93	
計	93	0.00	0	93	
介護納付金	852,365	3.63		852,365	
高額医療費共同事業拠出金	474,985	2.02		474,985	
保険財政共同安定化事業拠出金	4,298,773	18.29		4,298,773	
その他共同事業事務費拠出金	10	0.00		10	
計	4,773,768	20.31	0	4,773,768	
前期納付	1,125	0.00		1,125	
前期高齢者事務費拠出金	175	0.00		175	
計	1,300	0.01	0	1,300	
後期高齢者支援金	2,533,756	10.78		2,533,756	
後期高齢者事務費拠出金	181	0.00		181	
病床転換支援金		0.00		0	
病床転換事務費拠出金		0.00		0	
計	2,533,937	10.78	0	2,533,937	
保健事業	25,301	0.11		25,301	
特定健康診査等事業費	132,998	0.57		132,998	
計	158,299	0.67	0	158,299	
基金積立金	1,629	0.01		1,629	
公債費	206	0.00		206	
諸支支出金	国保税還付金	20,400	0.09		20,400
	療養給付費負担金返還金	130,145	0.55		130,145
	療養給付費交付金返還金		0.00		0
	特定健診負担金返還金		0.00		0
	出産育児一時金負担金返還金		0.00		0
	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返還金	0	0.00		0
	災害臨時特例補助金返還金		0.00		0
	小計	130,145	0.55	0	130,145
	還付加算金	745	0.00		745
	計	151,290	0.64	0	151,290
予備費	170,915	0.73	91,869	262,784	53.75
歳出計	23,502,445	100.00	91,869	23,594,314	0.00

うち歳出補正額から予備費を除いた純補正額 0

平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)

【歳入】

(単位:千円・%)

科目	平成29年度		平成28年度		前年度比			
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
国民健康保険税	一般分	現年度医療分	2,927,661	12.48	2,910,738	12.48	16,923	0.58
		現年度介護分	232,635	0.99	235,263	1.01	-2,628	-1.12
		現年度後期高齢者支援分	749,336	3.19	744,767	3.19	4,569	0.61
		過年度医療分	306,018	1.30	317,337	1.36	-11,319	-3.57
		過年度介護分	36,601	0.16	36,687	0.16	-86	-0.23
		過年度後期高齢者支援分	78,415	0.33	83,746	0.36	-5,331	-6.37
		小計	4,330,666	18.46	4,328,538	18.56	2,128	0.05
	退職分	現年度医療分	39,208	0.17	97,939	0.42	-58,731	-59.97
		現年度介護分	9,311	0.04	22,715	0.10	-13,404	-59.01
		現年度後期高齢者支援分	10,333	0.04	25,810	0.11	-15,477	-59.97
		過年度医療分	7,491	0.06	12,297	0.06	-4,806	-39.08
		過年度介護分	1,709	0.01	3,110	0.01	-1,401	-45.05
		過年度後期高齢者支援分	1,808	0.01	3,520	0.02	-1,712	-48.64
		小計	69,860	0.30	165,391	0.71	-95,531	-57.76
計	4,400,526	18.76	4,493,929	19.27	-93,403	-2.08		
一部負担金	4	0.00	4	0.00	0	0.00		
国庫支出金	療養給付費負担金	一般療養給付費分	2,451,691	10.45	2,591,162	11.11	-139,471	-5.38
		(過年度)一般療養給付費分	1	0.00	1	0.00	0	0.00
		老人保健医療費拠出金分	1	0.00	1	0.00	0	0.00
		介護納付金分	293,471	1.25	289,349	1.24	4,122	1.42
		後期高齢者支援金分	784,592	3.35	810,801	3.48	-26,209	-3.23
		計	3,529,756	15.05	3,691,314	15.83	-161,558	-4.38
	高額医療費共同事業負担金	142,376	0.61	118,746	0.51	23,630	19.90	
	特定健診等負担金	25,809	0.11	25,809	0.11	0	0.00	
	総務管理費補助金	2,646	0.01	72	0.00	2,574	3,575.00	
	財調	(普通)財政調整交付金	557,974	2.35	557,974	2.35	0	0.00
		(特別)財政調整交付金	30,000	0.13	31,338	0.13	-1,338	-4.27
	小計	587,974	2.51	589,312	2.53	-1,338	-0.23	
	計	4,288,561	18.28	4,425,253	18.98	-136,692	-3.09	
	療養給付費交付金	252,849	1.08	382,925	1.64	-130,076	-33.97	
(過年度)療養給付費交付金	1	0.00	1	0.00	0	0.00		
県支出金	高額医療費共同事業負担金	142,376	0.61	118,746	0.51	23,630	19.90	
	特定健診等負担金	25,809	0.11	25,809	0.11	0	0.00	
	財政調整交付金	924,352	3.94	938,892	4.03	-14,540	-1.55	
	計	1,092,537	4.66	1,083,447	4.65	9,090	0.84	
共同事業	高額医療費共同事業交付金	574,956	2.45	472,820	2.03	102,136	21.60	
	保険財政共同安定化事業交付金	4,008,525	17.09	4,155,713	17.82	-147,188	-3.54	
	計	4,583,481	19.54	4,628,533	19.85	-45,052	-0.97	
前期高齢者交付金	6,691,877	28.53	6,187,002	26.53	504,875	8.16		
財産収入	97	0.00	911	0.00	-814	-89.35		
繰入金	一般会計	保険基盤安定繰入金	899,111	3.83	807,242	3.46	91,869	11.38
		人件費繰入金	102,042	0.44	98,056	0.42	3,986	4.07
		事務費繰入金	68,593	0.29	68,208	0.29	385	0.56
		出産育児一時金繰入金	50,425	0.27	64,400	0.27	-13,975	-21.70
		財政安定化支援事業繰入金	46,880	0.29	47,535	0.29	-655	-1.38
		その他繰入金	150,000	0.64	200,000	0.86	-50,000	-25.00
		小計	1,317,051	5.62	1,285,441	5.51	31,610	2.46
	財政調整基金	450,000	1.92	593,000	2.54	-143,000	-24.11	
	計	1,767,051	7.53	1,878,441	8.06	-111,390	-5.93	
	繰越金	332,720	1.42	192,358	0.82	140,362	72.97	
	諸収入	45,296	0.19	45,296	0.19	0	0.00	
歳入合計	23,455,000	100.00	23,318,100	100.00	136,900	0.59		

【歳出】

(単位:千円・%)

科目	平成29年度		平成28年度		前年度比			
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
総務費	173,359	0.74	166,407	0.71	6,952	4.18		
保険給付費	一般分	療養給付費	12,462,338	53.13	12,338,948	52.92	123,390	1.00
		療養費	152,483	0.65	155,594	0.67	-3,111	-2.00
		高額療養費	1,773,699	7.56	1,657,662	7.11	116,037	7.00
		高額介護合算療養費	1,300	0.01	1,300	0.01	0	0.00
		移送費	300	0.00	300	0.00	0	0.00
		小計	14,390,120	58.32	14,153,804	58.32	236,316	1.67
		療養給付費	236,504	1.01	295,630	1.27	-59,126	-20.00
	退職分	療養費	2,234	0.01	3,918	0.02	-1,684	-42.98
		高額療養費	83,671	0.36	89,968	0.39	-6,297	-7.00
		高額介護合算療養費	150	0.00	150	0.00	0	0.00
		移送費	150	0.00	150	0.00	0	0.00
		小計	322,709	1.38	389,816	1.67	-67,107	-17.22
		審査支払手数料	28,330	0.12	30,961	0.13	-2,631	-8.50
		出産育児諸費	75,638	0.32	96,649	0.41	-21,011	-21.74
葬祭諸費	16,500	0.07	16,500	0.07	0	0.00		
計	14,833,297	63.24	14,687,730	62.99	145,567	0.99		
老健拠出金	医療費拠出金	1	0.00	1	0.00	0	0.00	
	事務費拠出金	43	0.00	92	0.00	-49	-53.26	
計	44	0.00	93	0.00	-49	-52.69		
介護納付金	917,098	3.91	904,217	3.88	12,881	1.42		
共同事業	高額医療費共同事業拠出金	553,212	2.36	474,985	2.04	78,227	16.47	
	保険財政共同安定化事業拠出金	4,280,017	18.25	4,298,773	18.44	-18,756	-0.44	
	その他共同事業事務費拠出金	10	0.00	10	0.00	0	0.00	
	計	4,833,239	20.61	4,773,768	20.47	59,471	1.25	
前期納付	前期高齢者納付金	8,674	0.04	1,125	0.00	7,549	671.02	
	前期高齢者事務費拠出金	169	0.00	175	0.00	-6	-3.43	
	計	8,843	0.04	1,300	0.01	7,543	580.23	
後期高齢者	後期高齢者支援金	2,451,853	10.45	2,533,756	10.87	-81,903	-3.23	
	後期高齢者事務費拠出金	175	0.00	165	0.00	10	6.06	
	病床転換事務費拠出金	0	0.00	16	0.00	-16	-	
計	2,452,028	10.45	2,533,937	10.87	-81,909	-3.23		
保健事業	保健事業費	26,925	0.11	25,301	0.11	1,624	6.42	
	特定健康診査等事業費	116,488	0.50	132,998	0.57	-16,510	-12.41	
計	143,413	0.61	158,299	0.68	-14,886	-9.40		
基金積立金	97	0.00	911	0.00	-814	-89.35		
公債費	206	0.00	206	0.00	0	0.00		
諸支出金	償還金	国保税還付金	20,400	0.09	20,400	0.09	0	0.00
		療養給付費負担金返還金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
		特定健診返還金	0	0.00	0	0.00	0	-
		高齢者医療制度円滑運営事業費補助金返還金	0	0.00	1	0.00	-1	-100.00
		財政調整交付金他返還金	0	0.00	0	0.00	0	-
		小計	1	0.00	2	0.00	-1	-50.00
	還付加算金	745	0.00	745	0.00	0	0.00	
計	21,146	0.09	21,147	0.09	-1	0.00		
繰上充入金	0	0.00	0	0.00	0	-		
予備費	72,230	0.31	70,085	0.30	2,145	3.06		
歳出合計	23,455,000	100.00	23,318,100	100.00	136,900	0.59		

平成29年度予算の一般会計から国保特会に対する制度外繰入金の縮減について

○国保の広域化に向けた課題と制度外繰入

国民健康保険には、1人あたり医療費が高いとされる高齢者や、所得の少ない方が多く加入するといった、構造的な課題があるといわれています。また、市町村単位に運営することを基本としていることから、特に規模の小さい市町村での財政運営は不安定となりがちです。

こうした国保の抱える構造的な課題により、国内の多くの団体で資金不足を補てんするための一般会計からの繰入金（制度外繰入）が行われてきました。

国は、市町村の制度外繰入は市町村国民健康保険以外の健康保険に加入する方々にとっては保険料の二重負担となることから行うべきものではないとしており、野田市としても基本的には制度外繰入はやめるべきものと考えているところですが、市の保険者としての責任から、援助せざるを得ないぎりぎりの額として2億円の制度外繰入を行ってまいりました。

一方、国民健康保険法第10条では、国保税その他特定の収入を財源として保険給付を主とする特定の支出にあてるため特別会計として整理することを求めており、国は、財政援助的な制度外繰入は行うべきでないとしてきました。

○国保の広域化に向けた国費の投入による制度外繰入の解消

平成30年度から実施される国保の広域化においては、新たに都道府県が保険者に加わり、財政運営の主体的役割を担うこととされ、これにより財政運営の安定化が図られることになりました。

ただし、制度を具体化していく過程の中で、市町村が抱える恒常的な赤字が課題とされたことから、国は新たな保険者支援策として平成27年度以後1,700億円、平成30年度からはさらに1,700億円、合計3,400億円の国費を投入することとなりました。

これは、市町村が実施してきた制度外繰入約3,500億円（年間）に相当する額であり、この新たな保険者支援の国費によって市町村の決算補てん目的の制度外繰入の解消・削減を図られるような仕組みとなりました。

○都道府県が策定する国保運営方針での制度外繰入の位置づけ

広域化後の国保運営の基本は都道府県が市町村と協議して策定する国保運営方針に定めることとされておりますが、国が示した国保運営方針ガイドラインにおいては、決算補てん目的の制度外繰入を計画的・段階的な解消・削減を図られるよう、実効性のある取組を求めています。

【国保運営方針ガイドライン（抜粋）】

（財政収支の改善に係る基本的な考え方）

- 法定外の一般会計繰入の内訳についてみると、①決算補填等を目的としたもののほか、②保健事業に係る費用についての繰入などの決算補填等目的以外のものがある。
- 国民健康保険特別会計において、解消又は削減すべき対象としての法定外の一般会計繰入とは、法定外の一般会計繰入のうち上記①を指すものであり、各市の判断により積極的に行われている上記②については、解消・削減すべき対象とは言えないものである。

都道府県及び市町村において、財政収支の改善等について検討を行うに当たっては、まずは、こうした解消・削減すべき対象としての「赤字」の範囲について認識の共有を図ることが重要である。

(赤字解消・削減の取組、目標年次等)

- 市町村において行われている決算補填等を目的とする一般会計繰入や前年度繰上充用については、今回の財政支援措置の拡充と都道府県から保険給付費に要した費用を全額交付する仕組みの中で、解消が図られる方向となっているが、収納率の向上や医療費適正化の取組にあわせ、保険料の適正な設定等により、計画的・段階的な解消が図られるよう、実効性のある取組を定めること。

○平成 27 年度から実施された保険者支援制度により一般会計負担は約 5 千万円の増

- ① 平成 27 年度から実施された 1,700 億円の国費投入による保険者支援制度（基盤安定繰入金）により、国民健康保険特別会計の一般会計からの繰入金は前年度比で約 2 億円の増となりました。
- ② この保険者支援制度による増の財源として、市の一般会計が 4 分の 1 を負担することとされていることから、市の一般会計負担が約 5 千万円の増となっています。（保険者支援制度による一般会計の新たなルール負担分）
- ③ 一方、国は国保運営方針ガイドラインにおいて、この保険者支援制度を使って決算補てん目的の制度外繰入を計画的・段階的な解消・削減を図ることとしています。
- ④ 以上のことから、平成 29 年度予算では、これまで実施してきた決算補てん目的の一般会計制度外繰入 2 億円のうち、5 千万円を削減したいとするものです。
- ⑤ なお、残る一般会計の制度外繰入 1 億 5 千万円については、決算補てん目的の制度外繰入に対する千葉県内統一の考え方が規定される「千葉県国民健康保険運営方針」（平成 29 年度中に決定される）の内容を見極めたいと考えております。

議題 (3) 「野田市国民健康保険財政運営に係る今後の見通し等について」関係資料

国民健康保険の賦課方式の見直しについて

1. 国民健康保険賦課方式とは

国民健康保険制度（昭和 13 年創設）は、被保険者証の交付を受け、必要なときはいつでも医療機関で診療（保険給付）が受けられる保険制度であり、加入者が掛け金を拠出して支えあうといった保険制度の基本原則である相互扶助の考え方から、保険料方式が原則とされます。

また、国民健康保険の掛け金は、市民税や固定資産税などのような反対給付が予定されていない税とは、本来はなじまないものであり、税方式は例外とされています。

しかし、料方式でスタートした国民健康保険制度に滞納が増えていったことから、より徴収権の強い税方式が地方税法の中に規定（昭和 26 年）され、日本全国で税方式が広まっていきました。

その後、平成 7 年に厚生労働省の「国保税の料への移行検討会」が、原則である料方式へ戻るべきとの報告書を公表したことや、全体的に料方式を採用する保険者の収納率が高いことから、料方式に戻る保険者が現れてきました。

2. 野田市の状況

野田市では昭和 34 年度から税方式を採用しておりますが、近年は近隣 6 市で収納率が最下位となっており、税方式の優位性が実感できない状況となっています。

【国民健康保険料(税)の近隣市収納率(H27)】

合計順位	市名	料・税の別	現年分	滞納繰越分	合計	備考
1	流山市	料	91.74%	38.46%	82.20%	A
2	松戸市	料	91.02%	22.16%	78.22%	
3	鎌ヶ谷市	料	90.65%	23.58%	76.87%	H2 年から料
4	我孫子市	*税	91.26%	17.97%	67.47%	
5	柏市	料	89.31%	17.36%	66.27%	旧沼南町分は税
6	野田市	*税	88.71%	20.45%	65.68%	

*税方式を採用している市の収納率が低い

A:流山市の H27 年度滞納繰越分収納率 38.46%は県内 1 位

差押えた財産について積極的に換価（現金化）等を行っているため、滞納繰越分の収納率が高くなっています。

3. 国の考え方【厚生省の国保税の料への移行検討会報告書概要】

平成 6 年 12 月の医療保険審議会の意見を受け、平成 7 年 6 月に「国保税の料への移行検討会」が発足し、6 回の検討を経て報告書が提出されました。

報告書では、国保税について「実質は医療保険の保険料であるものを、徴収の手段として税の方式を採っているもの」とし

- ① 給付と負担の対応関係の明確化
- ② 市町村における給付と賦課徴収事務の一本化

③ 国保料と国保税の徴収率の差違の縮小

④ 料方式を採用する介護保険の創設

など、国保をとりまく現状を踏まえ、「国保税については、市町村の事務処理体制への影響にも十分配慮しつつ、制度面も含め、保険料に移行していくべきもの」との方向を打ち出しています。

4. 県からの助言

千葉県が実施する保険者指導（県内保険者の事務事業のチェック）において、収納率向上のため、現年度分徴収の強化の方策として賦課方式を税から料へ変えてはどうかとの助言をいただいています。

5. 収納率

収納率の向上を図るには、まず新たな滞納を生み出さないことが最も重要です。

いったん滞納繰越されると、年数の経過に伴い古いものほど徴収困難となっていくま

す。時効が2年の「料」よりも、時効が5年の「税」の方が滞納整理を推し進めることができ、収納率も上昇すると考えられがちですが、実際には5年時効だと2年時効に比べて滞納繰越分の徴収事務に費やす時間も多くなり、その分、現年の滞納整理に充てる時間が少なくなってしまう。

「税」から「料」に移行することにより、新たな滞納を生み出さないことに主眼をおいた、現年重視の徴収体制をとることにより、収納率の向上と財源の確保が期待されます。

6. 料方式への移行

以上のおり、国民健康保険の賦課方式の背景や、国の考え方、県からの助言、野田市の状況・収納率を踏まえ、賦課方式の見直しを検討するものです。

7. 資産割廃止の検討

平成22年度に実施した国保税率の見直しにおいて、国民健康保険運営協議会の意見として資産割の廃止がありました。

今回、料方式への移行を検討することに合わせ、現在、固定資産税の5%を賦課している資産割の廃止について検討するものです。

議題 (2) 「平成29年度野田市国民健康保険特別会計予算 (案)
について」 関係資料

保険給付費の支払状況[4月～1月支払]

(単位:円・%)

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		差引支給額	11月運協 資料 (4月～10月 支払) 前年同期 増減
		支給額	前年同期 増減率	支給額	前年同期 増減率	支給額	前年同期 増減率		
一 般	療養給付費	8,246,813,458	5.12	8,651,123,059	4.90	8,425,414,654	-2.61	-225,708,405	-1.00
	療養費	129,365,170	0.73	128,775,934	-0.46	126,291,045	-1.93	-2,484,889	-4.09
	高額療養費	1,128,679,425	8.36	1,292,985,730	14.56	1,322,181,182	2.26	29,195,452	4.15
	計	9,504,858,053	5.43	10,072,884,723	5.98	9,873,886,881	-1.98	-198,997,842	-0.36
退 職	療養給付費	430,527,518	-10.69	325,449,201	-24.41	214,827,438	-33.99	-110,621,763	-19.20
	療養費	5,612,434	-24.27	3,810,203	-32.11	2,091,791	-45.10	-1,718,412	-46.04
	高額療養費	72,652,483	-1.28	58,489,119	-19.49	47,106,363	-19.46	-11,382,756	7.16
	計	508,792,435	-9.64	387,748,523	-23.79	264,025,592	-31.91	-123,722,931	-15.68
合 計	療養給付費	8,677,340,976	4.21	8,976,572,260	3.45	8,640,242,092	-3.75	-336,330,168	-1.59
	療養費	134,977,604	-0.63	132,586,137	-1.77	128,382,836	-3.17	-4,203,301	-5.32
	高額療養費	1,201,331,908	7.72	1,351,474,849	12.50	1,369,287,545	1.32	17,812,696	4.26
	計	10,013,650,488	4.55	10,460,633,246	4.46	10,137,912,473	-3.09	-322,720,773	-0.86

※療養給付費:3月診療～11月診療

国保財政状況の収支見込み

【被保険者数見込(平均)】

区 分		H27決算	H28見込	H29見込
世 帯 数		27,147 世帯	27,014 世帯	26,570 世帯
被保険者数	総数	47,792人	46,164人	45,951人
	一般	46,300人	45,113人	44,926人
	退職	1,492人	1,051人	1,025人
	前期高齢者	19,791人	19,882人	19,918人

【歳 入】

(単位:千円・%)

区 分	H26決算	H27決算	前年度 増減率	H28見込み	前年度 増減率
国民健康保険税	4,981,604	4,749,523	-4.66	4,541,294	-4.38
一部負担金	0	0	-	0	-
国庫支出金	4,359,033	4,339,933	-0.44	4,053,446	-6.60
療養給付費交付金	708,435	539,042	-23.91	483,075	-10.38
県支出金	1,075,717	1,166,349	8.43	1,081,220	-7.30
共同事業交付金	1,961,412	4,537,462	131.34	4,573,668	0.80
前期高齢者交付金	5,462,338	5,980,735	9.49	6,187,827	3.46
財産収入	1,015	1,407	38.62	911	-35.25
一般会計繰入金	1,135,712	1,345,524	18.47	1,313,891	-2.35
基金繰入金	536,121	427,000	-20.35	593,000	38.88
繰越金	177,366	241,378	36.09	330,417	36.89
諸収入	70,072	62,898	-10.24	45,442	-27.75
歳入合計	20,468,825	23,391,251	14.28	23,204,191	-0.80

【歳 出】

(単位:千円・%)

区 分	H26決算	H27決算	前年度 増減率	H28見込み	前年度 増減率
総務費	163,110	165,227	1.30	168,027	1.69
保険給付費(一般)	12,619,091	13,282,002	5.25	13,263,430	-0.14
保険給付費(退職)	657,377	506,627	-22.93	422,857	-16.53
保険給付費(その他)	136,640	120,532	-11.79	113,164	-6.11
老人保健拠出金	85	85	0.00	67	-21.18
介護納付金	1,069,425	917,112	-14.24	848,316	-7.50
共同事業拠出金	1,970,072	4,520,054	129.44	4,569,654	1.10
前期高齢者納付金等	2,093	1,822	-12.95	1,847	1.37
後期高齢者支援金等	2,653,450	2,634,435	-0.72	2,526,572	-4.09
保健事業費	129,480	129,204	-0.21	134,618	4.19
基金積立金	866	1,326	53.12	1,629	22.85
公債費	0	0	-	0	-
諸支出金	175,759	132,408	-24.67	161,290	21.81
予備費	0	0	-	0	-
繰上充用金			-	0	-
歳出合計	19,577,448	22,410,834	14.47	22,211,471	-0.89
歳入歳出差引	891,377	980,417		992,720	

平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)について

【歳入】

(単位:千円・%)

区 分	H28予算	H29予算(案)	増減額	増減率
国民健康保険税	4,493,929	4,400,526	-93,403	-2.08
一部負担金	4	4	0	0.00
国庫支出金	4,425,253	4,288,561	-136,692	-3.09
療養給付費交付金	382,926	252,850	-130,076	-33.97
県支出金	1,083,447	1,092,537	9,090	0.84
共同事業交付金	4,628,533	4,583,481	-45,052	-0.97
前期高齢者交付金	6,187,002	6,691,877	504,875	8.16
財産収入	911	97	-814	-89.35
一般会計繰入金	1,285,441	1,317,051	31,610	2.46
基金繰入金	593,000	450,000	-143,000	-24.11
繰越金	192,358	332,720	140,362	72.97
諸収入	45,296	45,296	0	0.00
歳入合計	23,318,100	23,455,000	136,900	0.59

国保財政調整基金の
28年度末残高968,760千円と
利子積立97千円及び剰余金
積立660,000千円の計
1,568,857千円のうち、
450,000千円を繰り入れま
す。

28年度剰余金992,720千円
の約1/3強 332,720千円を29
年度へ繰り越します。

【歳出】

区 分	H28予算	H29予算(案)	増減額	増減率
総務費	166,407	173,359	6,952	4.18
保険給付費(一般)	14,153,804	14,390,120	236,316	1.67
保険給付費(退職)	389,816	322,709	-67,107	-17.22
保険給付費(その他)	144,110	120,468	-23,642	-16.41
老人保健拠出金	93	44	-49	-52.69
介護納付金	904,217	917,098	12,881	1.42
共同事業拠出金	4,773,768	4,833,239	59,471	1.25
前期高齢者納付金等	1,300	8,843	7,543	580.23
後期高齢者支援金等	2,533,937	2,452,028	-81,909	-3.23
保険事業費	158,299	143,413	-14,886	-9.40
基金積立金	911	97	-814	-89.35
公債費	206	206	0	0.00
諸支出金	21,147	21,146	-1	0.00
予備費	70,085	72,230	2,145	3.06
繰上充用金	0	0	0	-
歳出合計	23,318,100	23,455,000	136,900	0.59

28年度剰余金見込	992,720
29年度へ繰越	332,720
29年度基金積立	660,000

国民健康保険財政調整基金残高表

(単位:千円)

区分	H27	H28見込	H29見込
前年度末残高	685,805	910,131	968,760
剰余金積立額	650,000	650,000	660,000
利子積立額	1,326	1,629	97
繰入額	427,000	593,000	450,000
当年度末残高	910,131	968,760	1,118,857